

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5－3 (3) 宿泊・福祉施設等の火災防止対策に向けて

宿泊施設等の建物の火災防止に向けて、各市町村の関係部局等と連携し、防火管理体制の充実に向けて取り組み強化を行うこと。また、施設の実態調査を行い、問題のあるものについては、施設管理者や所有者へ是正指導を行うとともに、必要な措置を講じるよう、安全対策の徹底強化に努めること。

（回答）

宿泊・福祉施設等の火災防止については、消防法に基づき、各市町村消防での立入検査等により所有者、管理者に対して是正指導を行っています。

また、通所介護事業所等の福祉施設で宿泊サービスをされている事業所の増加やホテル火災に伴い、用途区分のあり方等の見直しについて、消防法の改正がなされることとなっています。

大阪府としては、今後も国の動向も注視しながら、利用者の方の安全確保、尊厳の保持に向け、関係部局とも連携し適切に対応してまいります。

（回答部局課名）

政策企画部 危機管理室 消防防災課